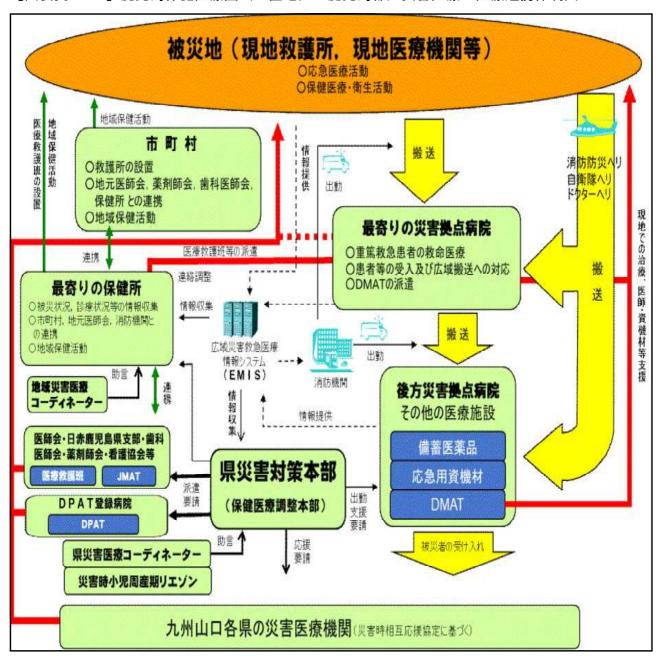
【図表資-5-36】鹿児島保健医療圏(日置地区・鹿児島郡)災害医療の医療連携体制図



[県保健医療福祉課作成を一部改変]

【図表資-5-37】鹿児島保健医療圏(日置地区・鹿児島郡)災害医療の医療連携体制を担う医療機能基準

医療機能	災害拠点病院	救護班協力	その他の医療機関		
		医療機関	人工透析治療	人工呼吸器	在宅酸素
医療機能	重篤患者の救命	救護班編成に	災害時において	人工呼吸器を	災害時におい
基準	医療, 救護所か	医療従事者を	透析治療ができ	装着している	て在宅酸素療
	らの患者受入及	派遣すること	る。	在宅療養者へ	養者への対応
	び広域搬送への	ができる。		の対応ができ	ができる。
	対応を行う。			る。	

[鹿児島地域振興局作成]